

令和2年第6回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第6回臨時会
2	開会	令和2年8月21日
3	閉会	令和2年8月21日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席10名 欠席0名
6	議案件数	1件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案同意 1件
8	その他	傍聴者 11名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和2年 第6回南幌町議会臨時会 会議録

令和2年8月21日(金)
午前 9時30分 開 会

1. 出席議員

1番	内 田 恵 子	2番	佐 藤 妙 子
3番	熊 木 恵 子	4番	西 股 裕 司
5番	志賀浦 学	6番	本 間 秀 正
7番	石 川 康 弘	8番	菅 原 文 子
9番	川 幡 宗 宏	11番	側 瀬 敏 彦

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

4番	西 股 裕 司	5番	志賀浦 学
----	---------	----	-------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山 内 貢	事務局主査	梶 田 健太郎
------	-------	-------	---------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長職務代理者副町長	大 崎 貞 二	教育長	小笠原 正 和
監査委員	角 畠 徹		

6. 町長職務代理者副町長の委任を受けて出席した説明員

総務課長	小 林 史 典	まちづくり課長	藤 木 雅 彦
住民課長	笠 原 大 介	税務課長兼出納室長	松 田 秀 則
保健福祉課長	佐 藤 由美子	産業振興課長	黒 島 滋 規
都市整備課長	尾 暮 靖 志	病院事務長	原 田 光 一

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅 野 茂
--------	-------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	小 林 史 典
-----------	---------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	小 林 史 典
----------------	---------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂田隆樹

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議長 おはようございます。
本日をもって招集されました令和2年第6回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は10名でございます。
本臨時会において、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用を許可いたします。直ちに会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。
4番 西股 裕司議員、5番 志賀浦 学議員。以上、御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は8月21日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって本臨時会は8月21日、本日1日限りと決定をいたしました。
先に私から2点について報告を申し上げたいと思います。
このたびの三好町長の不慮の事故による入院加療に、議会として御見舞いを申し上げるとともに、早い回復を御祈念申し上げたいと存じます。また、姉妹町である多良木町の皆さんには、このたびの豪雨災害に対し、御見舞いを申し上げるとともに、早期の復旧・復興がなされ平常の生活に早く戻ることを御祈念申し上げたいと存じます。
ここで、次の案件のため、全員協議会を開催するため暫時休憩をいたしたいと思います。
全員協議会については、傍聴を許可をいたします。
(午前 9時33分)
(午前10時50分)

議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

●日程3 発議第11号南幌町長 三好富士夫君の退職の件についてを議題といたします。
局長に朗読させます。
(朗読する。)

局長 お諮りいたします。本案につきましては、これに同意することに御異議ありませんか。

7番 石川 康弘議員。
石川議員 先ほど全員協議会の中でも、いろいろ話や質問として出たわけですが、今回、この退職申出書というふうな形で提出されました。しかし、町長の今の体調、そして、今のコロナにおける病院でのこういう環境の中で、全く字が書けないだとか、また本人に会うことができ

ない中でのこの申出書の提出、これは本当に本人のものであるのか、また、それにまつわることで、本来であれば何がしか議長及び副町長とでも、話があって然りだと思わなければならないけれども、そういったものに対してあるのかどうか、先ほどの委員会の中で議長はどのような形でお受けになられたのか、それをお伺いいたします。

議長

石川議員の質問に対して、私がお答えしますが、町長は7月19日でしたか、それ以来大きな事故の関係で、そして入院されたと。新聞紙上、また私の調べたところで、そういう経過はわかっていますけれども、町長夫人とは8月13日に、この件ではなくて、御見舞いのお礼の電話をいただいた段階の中で、今後ともよろしく頼みますという話が来ました。本人とは、先ほど副町長も言われたとおり、お話の機会はありません。そして、本来、退職願の原文を、やっぱり本人同意と確かめたかったわけですが、それはできなかったというのが本来の事実であります。

9番 川幡 宗宏議員。

川幡議員

先ほど全員協議会の中でもいろいろ話がありましたけれども、本人の退職の意思が確認できない段階で、辞職の意向については納得できないですけれども、この部分につきましての議長の見解を伺います。

議長

私も、やはり本人から出た退職願、そして事情が事情のため、即刻認めてあげたいというのは、皆さんと同じだと思っています。ですが、本当に町長から出たという言質と、そういうものが取れないというのは、私も疑念を感じますけれども、私としては認めざるを得ないのかなという観点に立っているところでございます。ほかに。

9番 川幡 宗宏議員。

川幡議員

電話等でね本人の意思を、電話等はしている人はいると思うんですけども、その辺も確認できないのか。副町長あたりは電話でお話ししたことがありますか。その辺をお聞きしたいです。

議長

町長職務代理者副町長。

町長職務代理者副町長

先ほど委員会の中でもお話をさせていただきましたけれども、私は、町長のほうから直接退職をされると、21日付けをもって退職をしたいというような話を、私のほうにされた事実はございません。

議長

8番 菅原 文子議員。

菅原議員

先ほどの全員協議会の中でも、どなたも本人から退職の意思を確認してないということで、これは議員全員が確認したところでございます。本来であれば、一般的には本人の確認がなければ、退職届自体無効になるということでされております。もし、その意識がなくて、本人が何らかの、電話するなり何かできなければ、それは任期を全うするという事になっているのではないかと思います。それで、やはり私も三好議長の時、私1期目の時三好議長でしたけれども、大変お世話になりまして、できれば1日でも長く勤め上げていただきたいというのは私の本音でございます。ですが、やはりもし規約にのっとるのであれば、これはちょっと難しいのではないかなと思います。そこを、議長はどのようにお考えでしょうか。

議長

今、菅原議員の言われたとおりだと私は思っています。ですが、私

自身も、なかなか本人の意思を確認する術がないということは現実です。できれば意思を確認してから、同意をしたいというのは、私の本当の気持ちであります。なぜかというと、やはり議長、議長というか町長は、きょう奇しくも誘客施設のプレゼンのある日だと、そして、賛否両論ある大きな物件だと私は思います。プレゼンがきょうがある。その結果を、やはり前のめりぐらいで真剣にやった町長がそれを見届けないうちに辞めるというのは、大きな疑念を感じますし、やはり選挙を何回も経験した町長が今、それも農業出身の町長が、ちょうど選挙戦が刈取り期の真っ最中にいくと本当にそういう気持ちで、町を混乱させるような形で退職を本当にするのかというのは、確かめたかったというのが本音でございますし、その術がないということは御理解を願いたいと思います。

8番 菅原 文子議員。

菅原議員

今、議長からお答えいただきましたけれども、先ほど議長の冒頭でのお答えは、私は本当に切実にそう思っています。やはり、本人の意思確認ができていない中で、いずれ退職されるであろうとしても、やはり私は意思確認が必要なのではないかなと思います。それで、今回は私のほうでは納得できるものではありません。そのことをお伝えしておきます。

議長

ほかにありませんか。

3番 熊木 恵子議員。

熊木議員

今回、職務代理者が1回しか三好町長とお話をしていないということ、先ほど全員協の中でお話しされました。この大事な案件ですから、やはり議長も含めて、三好町長とお話をされてからそれを受理するというか、再度出してもらおうというか、そういう形がいいと思います。私は三好町長と議会の中でも、町立病院のこと以外では、いろいろ対立というかなかなか意見が合わないということがたくさんありました。それでもやっぱり農業のこととか、町の未来について話したときに、いろいろこう違いはあっても一致できるところも多々ありました。そういう意味では4期務め上げる、不慮の事故に遭って残念なことだと思うんです。いずれそういう決断を下す日が来るかとは思っていましたが、全員協の中でも話しましたが、7月19日に事故に遭って、1カ月は様子を見てその経過を見ながら、議会にもきちっと話をされるということでしたから、その1カ月もまだ、きちっとその報告もされていないというまま、唐突に辞職が出されて、きょうの臨時会ですぐ決めていくということには納得いきません。ですから、きちっと話ができる、それから脳の障害を負ったとかそういうことでは全くなくて、意識がはっきりしていて、話す言葉は弱いということでしたけれども、それも回復を待てば話ができる日が来ると思いますので、それまで待つべきだと思います。ですから、今回ここで急いで臨時会でこの退職の件を認めるということには反対です。

議長

熊木議員の言われたことに賛同いたしますけれども、やはり、議案として提案された以上は、やはりどちらかにしっかりと決めなければならない。本来ならば、本当に熊木議員が言われるとおりのことで

すので、本当はいただけるそういう配慮が、私も町側も足りなかったというのはこの場でお詫びをしたいなど、そのように思います。やはり、三好町長は、やはり長としての長年の経験と見識を持った町長です。その町長がやっぱり出されたっていうことは、やはり現実と捉えないまでも、やはり尊重しなくてはならないというのは、私もそのように思っていますし、ですが、やはり任期満了をしていただいた中で、やはり次の新しい町長を待つか、そして自分が回復して、そういうのはもう皆さんの願いだと私は思っていますし、それを皆さん方に、今回賛否を取って物事を進めたいと思っていますところでございますので、そのように皆さん方にお伝えをしたいと思えます。

ほかにありませんか。

5番 志賀浦 学議員。

志賀浦議員

今、議長のほうで賛否を問うとの話が出たんですけど、私は町長の退職の件に対して反対するものではありません。ただ、先ほどの全員協の中でも申しましたけれども、どうも臨時会を開くにあたりプロセスがちょっとおかしいのかなど。全員協議会も開かないし、何もしない。これにちょっと疑義を感じますので、発議第11号、この件に関して私は賛否の表明をしたくないという思いがありますので、できれば、議長にお計らいいただいて退席させていただきたいのですが、宜しいですか。

議 長

許可いたします。

(志賀浦議員 退席)

議 長

ほかにありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。

発議第11号については、起立採決を行います。

南幌町長 三好富士夫君の退職の件については、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立4名 着席4名)

お座りください。起立賛成反対同数でございます。

私が判断をいたします。この件については、私は賛成をいたします。起立多数によって、本案は同意することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

(志賀浦議員 着席)

議 長

以上で、本臨時会に提案された全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。
(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会は、ただいまをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時07分)